

2023年2月1日
農林中央金庫

当金庫の元職員による法令違反行為について

このたび、当金庫元職員3名による法令違反行為が判明し、当該元職員を2023年1月31日付で懲戒解雇いたしましたので、お知らせいたします。

当金庫といたしましては、このような事態が発生したことを厳粛に受け止め、会員・お客様をはじめ関係者の皆様に心からお詫び申し上げます。

概要等については下記のとおりです。

記

1 違反行為の概要

このたび、「スカイプレミアムインターナショナル社（以下、「同社」）¹が、金融商品取引業者としての登録を受けることなく、FXに関連する投資一任契約の締結の媒介を業として行い金融商品取引法に違反した」事案において、当金庫の元職員3名が、2013年以降、同社の関係者から報酬を得て知人・同僚等に対して取引の勧誘等を行うことにより、同社による無登録での金融商品取引業をほう助していたことが内部調査で判明しました。

当該元職員の行為は、当金庫の業務とは一切関係ありませんが、法令違反にあたるものです。

2 経緯

2022年6月に、当該元職員からの勧誘を受けた職員からの通報を受けて本件を認識し、調査を開始しました。

その後、同10月に当金庫内の悉皆調査を行ったほか、同11月からは外部弁護士も調査チームに加え、このほど上記1の事実関係が判明したものです。

¹ 同社は、証券取引等監視委員会からの申し立てに基づき、東京地方裁判所から金融商品取引法違反行為の禁止・停止命令を受けております。

なお、調査結果については当局（金融庁・農水省）に対し適時報告を行ってまいりました。

3 対応

当金庫は、JAバンク・JFマリンバンクの全国組織の金融機関として、職員により高い規範とコンプライアンス意識の徹底を図ってまいりました。

しかしながら、組合員・利用者本位の業務運営を推進すべき立場にある当金庫の元職員が、これらの指導にもかかわらず、このような事案を引き起こしたことを極めて重く受け止めており、当該元職員3名を1月31日付で内部規定に基づき懲戒解雇処分としております。

今後は、一層のコンプライアンス意識の徹底に努めるとともに、再度、外部専門家とともに金融リテラシーの向上施策等を実施し、再発防止に取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 企画管理部 広報財務 IR 班（小笠原・宮澤）03-6362-7172